

【式次第】

第1部 総会（午後1時30分～）

2014年度の活動報告
2014年度の会計報告
2015年度の活動方針
申し合わせ事項変更
役員選任

第2部 記念企画（午後2時30分～）

- (1) 講演 平川宗信さん
「特定秘密保護法と改憲の動き—刑事法の視点から—」

《プロフィール》

名古屋大学名誉教授・元中京大学教授

1944年生まれ。東京大学法学部卒業。2004年から2015年まで中京大学法学部教授であり、名古屋大学名誉教授。刑事法学専攻。死刑、メディア、憲法などに関する市民運動にも関わる。

主な著書に、「刑法各論（新版）」（団藤重光と共著、有斐閣）、「名誉毀損罪と表現の自由」（有斐閣）、「憲法的刑事法学の展開—仏教思想を基盤として」（有斐閣）など。

- (2) 公演 松元ヒロさん

《プロフィール》

スタンダップコメディアン

1952年生まれ。鹿児島実業高校在学中、全国高校駅伝で区間賞。法政大学卒業後、男は黙ってパントマイマーに。その後、よく喋るマイマーとしてお笑いの道へ。1985年、「お笑いスター誕生」で優勝。1988年〈ザ・ニューズペーパー〉の結成に参加、政治風刺コントの世界へ。1998年〈ザ・ニューズペーパー〉を退団し、ソロ活動開始。

2008年～ソロライブ『ひとり立ち』を春と秋、主に紀伊國屋ホール、新宿明治安田生命ホール等で定期的に公演。2013年～「週刊金曜日」に『写日記』（エッセー）を隔週で掲載中。

【2014年度 活動報告】

1. 集会・独自学習会

2014年

- ・4月6日 2周年総会・落合恵子さん記念講演「社会の主役は誰？民意から考えるこの国のかたち」 600人
- ・4月6日～7日 秘密法に反対する全国ネットワーク第1回全国交流集会 in 名古屋
- ・5月11日 モートン・ハルペリンさん講演「秘密保護法と国際人権基準・ツワネ原則」
(主催：名古屋学院大学平和学研究会、共催：愛知の会、協賛：弁護士会) 200人
- ・6月6日 中谷雄二さん講演「集団的自衛権と秘密保護法～戦争をさせないために」
(共催：特定秘密保護法に反対する愛知大学教職員有志・愛知の会) 230人
※この講演の記録を冊子「集団的自衛権行使容認に反対し秘密保護法とどう闘うか」として発行
- ・6月20日 集団的自衛権行使容認と秘密保護法反対集会＋デモ 2000人
(7月1日 集団的自衛権行使容認・海外派兵拡大の閣議決定)
- ・7月5日～6日 秘密法に反対する全国ネットワーク第2回全国交流集会 in 大阪
(7月15日～16日 自由権規約委員会日本審査)
(7月24日 自由権規約委員会が日本に対し秘密保護法に「懸念」を表明し厳しい勧告)
(7月24日～8月24日 運用基準等パブコメ募集、約2万3000件集まる)
- ・7月29日 秘密法運用基準等パブコメを書こう会
- ・8月6日 パブコメ学習会
- ・8月10日 座談会「みんなで語ろう 集団的自衛権」 29人
- ・8月21日 ジュネーブ自由権規約委員会傍聴報告会
- ・9月23日 集団的自衛権と秘密保護法に反対する大集会＋デモ 2000人
(10月14日 施行令や運用基準が閣議決定)
- ・11月19日 海渡雄一さん講演「世界はどう見ているか—国際人権基準と秘密保護法」
(協賛：弁護士会、アムネスティ・インターナショナル・ジャパン) 250人
- ・12月6日 秘密保護法なんてゆるさない！大集会＋デモ 1000人
- ・12月6日～7日 秘密法に反対する全国ネットワーク第3回全国交流集会 in 東京
(12月10日 秘密保護法施行)
- ・12月22日 藤田早苗さん講演「自由権規約委員会とその後の批判、ヨーロッパ、その他の人権状況等」

2015年

- ・3月6日 小松圭介さん講演「ますます強まる市民監視 ムスリム違法捜査事件から」76人

2. 街頭アピール活動

毎月、柴または名駅前にて街頭アピール活動を続けたほか、名古屋大学前での朝街宣、集団的自衛権行使容認の閣議決定直前の連日街宣など、40回以上の街頭宣伝を行った。

3. 地域学習会への講師派遣

本年度も愛知の会所属の弁護士らが、大小さまざまな学習会の講師に精力的に出向いた。秘密保護

法だけでなく集団的自衛権の問題とも絡めた学習会が多かった。

4. 情報発信

(1) ブログの更新

秘密保護法や戦争法制をめぐる情勢に関する報道、全国各地のイベント情報、学習会や街頭宣伝、集会等の告知や報告など、即時かつ的確な発信を頻繁に行った。秘密法反対全国ネットができてからも、全国ネット参加団体の情報発信の拠点となった。

反省点は、更新を担当した内田さんへの負担が大きすぎた点。今後、改善する。

(2) 「極秘通信」の発行

第9号 2014/5/11 付、第10号 2014/6/20 付、第11号 2014年8月6日付、第12号 2014/10/14 付、第13号 2014年12月26日付、第14号 2015年3月28日付

(3) twitter でのつぶやき

「極秘通信編集長」名義で twitter 上でも情報発信を継続。ブログとも連動。

5. 国際情報部会

モートン・ハルペリンさんの講演を皮切りに、国際人権基準の観点からの取り組みを強め、全国にも呼びかけた。ジュネーブでの自由権規約委員会日本審査にも働きかけ、ロビーイングの経験報告会を開催したほか、冊子「世界はどう見ているか—国際人権基準と秘密保護法」も発刊した。

6. 秘密法に反対する全国ネットワーク

昨年度に結成した全国ネットは、MLで活動紹介等を行ってきたほか、本年度には名古屋、大阪、東京で3回の全国交流集会を行い、各地の団体と様々な経験交流をした。現在62団体が加盟。

7. 他団体のイベントへの参加等

2014年

- ・5月3日 憲法集会でパネル展示
- ・5月24日 あいち平和映画祭にブース出展
- ・6月1日 日本をとりもどすマツリゴト day に中谷共同代表が出演、ブースも出展
- ・6月12日 2014年度「日隅一雄・情報流通促進賞」特別賞を受賞
- ・8月9日～12日 平和のための戦争展でパネル展示
- ・12月6日 強行採決から1年 秘密保護法施行するな！12・6大集会&デモ（東京）に参加

2015年

- ・1月17日 愛知県弁護士会主催の集団的自衛権行使反対デモに参加

8. 声明

2014年

- ・5月15日 集団的自衛権を容認する解釈違憲に反対する抗議声明
- ・7月29日 市民監視と市民運動敵視の企業への情報提供を即時中止し、秘密保護法を廃止せよ
- ・10月14日 秘密保護法施行令・運用基準の閣議決定を撤回し、秘密保護法を廃止せよ
- ・12月10日 秘密保護法の施行強行に抗議し、同法の廃止を求めます

2014年度決算

収入	
摘要	合計
繰越し	243,023
会費	511,000
カンパ	1,087,488
学習会参加費	766,600
本・冊子代(国際情報部)	404,288
(中谷弁護士)	43,720
(大阪弁護士会)	9,500
(新聞労連)	10,500
国連派遣カンパ	95,000
合計	3,171,119

2014.3.26～2015.3.16

支出	
摘要	合計
学習会会場費	326,593
チラシ・通信等印刷費	759,142
横断幕、背ビラなど	140,295
宅急便・郵送料	378,948
振込手数料	4,536
運搬費・街頭宣伝	82,010
分担金	12,216
講師謝礼	639,918
文具代	27,323
本・冊子代(国際情報部)	243,144
(中谷弁護士)	14,118
(大阪弁護士会)	20,756
(新聞労連)	30,240
家賃	80,000
雑費	47,717
国連派遣カンパ	100,000
郵便振替払込料金	19,736
次年度繰越	244,427
合計	3,171,119

次年度繰越	244,427
現金	14,129
郵便振替	230,298

監査報告

帳簿、伝票、現金等、調査の結果上記のとおり
間違いがないことを確認しました。

2015年3月24日

会計監査

自筆署名 捺印

【2015年度 活動方針】

1. 会の拡充

秘密保護法の廃止に向けての活動を展開すると同時に、秘密保護法を実質的に発動させない体制づくりをする。

積極的に会員を拡大する。通年的に会員募集を行う。

ニューズレター『極秘通信』をおおよそ隔月に発行し、会員に送付する。

主催学習会を積極的に開催する。

(当面の予定 4/24 18:30~20:30「秘密保護法から自由を守れ！個人通報制度って、何??」小坂田裕子さん（中京大学法学部准教授）@名古屋市公会堂第7集会室）

2. 情報発信・広報

街頭宣伝活動を継続する。

(当面の予定 4/6 18:00~19:00 @名駅桜通口付近)

ブログは無理のない範囲で適宜更新する。Twitterも継続する。

ニューズレター『極秘通信』を発行・配布する。

3. 地域、他団体、各分野の運動との連携

地域の学習会の開催を積極的に呼び掛け、講師を派遣する。

弁護士会を含む他団体の活動に協力する。

秘密保全法法令協議開示訴訟、「秘密取扱者適格性確認制度」の政府基本方針文書の情報公開訴訟、自衛隊情報保全隊監視訴訟、戦前の軍機保護法違反の冤罪となった北海道大学生の名誉回復運動、大垣警察署市民監視事件国賠訴訟、秘密保護法違憲訴訟など関連訴訟・運動に協力する。

秘密法に反対する全国ネットワークの活動に積極的に参加し協力する。

憲法9条等の改憲に反対し憲法をまもる運動、集団的自衛権に反対する運動、戦争法制の制定に反対する運動、武器輸出規制撤廃に反対する運動、盗聴法に反対する運動、共謀罪創設に反対する運動、共通番号制度に反対する運動、反原発・脱原発の運動など広く国民主権・民主主義・平和主義をまもる活動をする市民・団体と連帯する。

4. 行政への働きかけ

国会議員等への要請行動を続ける。

地方議会・首長に働きかけ、秘密保護法廃止を求める意見書を採択させるなどする。

5. 国際的運動への拡充

情報アクセス権・表現の自由に関する国際的な情勢を分析し、国内に発信するとともに、国連自由権規約委員会にカウンターレポートを提出するなどして、秘密保護法を含む日本の情報アクセス権・表現の自由の問題点を海外にも発信する。また、秘密保護法による権利侵害に対抗する手段としての個人通報制度批准へ向けて働きかけを強める。

【秘密保全法に反対する愛知の会申し合わせ事項（変更案）】

（下線部が変更部分）

（名称）

1 この会は、「秘密保全法に反対する愛知の会」と称する。

（目的）

2 この会は、政府に、秘密保護法を廃止させることを目的とする。

（会員）

3 この会は、秘密保護法を廃止させる意思をもって何らかの活動をする個人・団体で構成する。

（年会費）

4 会員は、個人1口1000円、団体1口3000円の年会費を納める。

（会の運営等）

5 この会の運営については、当面以下のように申し合わせる。

◇ 役員として 共同代表（2名）、事務局長1名、事務局次長数名および世話人数名をおき、これらの者で世話人会を構成する。

◇ 世話人の中から会計を選任する。

◇ 会の運営に関する決定は、世話人会および会員メーリングリストをもってする。

◇ 会員メーリングリストは、当初参加者の他は、すでにメンバーとなっている者2名以上の推薦をもって登録する。

◇ 世話人会は、会員に対し、会の活動に関するニュースを届ける。

① インターネット上

ブログ (<http://nohimityu.exblog.jp/>) に可能な限り迅速に必要な記事を投稿するとともに、ツイッター (http://twitter.com/himitsu_control) でも適宜情報発信する。

② 紙媒体ニュース

『極秘通信』を適宜発行し、会員に送付する。

（連絡先）

6 この会の連絡先は、当面以下のように申し合わせる。

◇ 弁護士法人名古屋北法律事務所 気付

名古屋市北区平安2丁目1番10号 第5水光ビル3階

電話（052）910-7721 / FAX（052）910-7727

（附則）

この変更申し合わせ事項は、2015年3月28日から施行する。

【役員（案）】

（共同代表）

中 谷 雄 二（弁護士） 留任

本 秀 紀（名古屋大学大学院教授） 留任

（事務局長）

濱 嶋 将 周（弁護士） 留任

（事務局次長）

青 木 有 加（弁護士） 新任

中 川 匡 亮（弁護士） 新任

（事務局長代行）

矢 崎 暁 子（弁護士） 新任